



財団法人大学セミナーハウス留学生会館 入居のご案内

1. はじめに

財団法人大学セミナーハウスは1965年の開館以来、豊かな自然の中で学生と教員が寝食を共にしながら、学び合い、語り合い、全人格的な接触を図る「開かれた教育研修施設」として多くの方々にご利用いただいております。

この度開館40周年を期にキャンパスの一角に建設された「留学生会館」は、これまでの事業を更に一歩進め、留学生に宿舍を提供しながら、この「出会いの丘」で国際交流を深めようとするものです。

留学生の皆様にとって、東京にいながら、日本の精神文化の核である「四季」の移り変わりを十二分に体感できる当ハウスの環境は、日本の「自然」と日本人の「こころ」を知る絶好の場を提供できるものと信じます。また、当ハウス主催の各種教育プログラム等に積極的に参加していただき、是非この多摩の丘の「国際交流の森」づくりに参加し、有意義な留学生活を送ってください。

2. 会館の概要

- | | |
|---------|--|
| (1) 施設名 | 財団法人大学セミナーハウス留学生会館 |
| (2) 特 色 | 環境抜群、ゆとりの個室、エアコン装備、インターネット接続無料、自転車の貸与（無料）、自動車の使用可（駐車場有料）、その他大学セミナーハウスの諸施設を有利な条件で利用可 |
| (3) 規 模 | 収容人員数 25 名 |
| (4) 所在地 | 〒192-0372 東京都八王子市下柚木 1987-1（アクセスガイド参照） |
| (5) 建 物 | 鉄筋コンクリート 3 階建 |
| (6) 居 室 | ワンルームタイプ 18.0 m ² の個室（個室の平面図参照）
エアコン、机、椅子、ベッド、ユニットバス、クローゼット、シューズボックス、冷蔵庫、インターネット接続可能 |
| (7) 食 事 | 食堂で自炊してください。 |
| (8) 管 理 | 本館会館業務課が担当 |

3. 応募資格

「留学」の在留資格を有し、修学または研究のために来日し、大学セミナーハウス協力会員

校に在籍している学生及び大学院生（大学院生を優先します。）

4. 利用条件

(1) 入居期間

原則として2年以内ですが、1年の範囲内で延長を希望することができます。

(2) 入居費用

入居者の負担する費用は、次のとおりです。

入居保証金 40,000 円（入居時のみ）

個室使用料 45,000 円（電気料、インターネット接続料、共益費を含む）

入居保証金は、退館時の個室の清掃費、未払金等にあて、残額がある場合は返還し、不足がある場合は、追加徴収します。

(3) 入居費用の支払方法

大学セミナーハウスからの請求に基づき、入居保証金及び初回月の個室使用料は入居後直ちに、以降の月の個室使用料は毎月10日までに会館業務課窓口で支払いしてください。

5. 応募要領

(1) 募集人員

大学セミナーハウスの協力会員校の推薦する外国人大学生及び大学院生 25 名

(2) 応募手続

応募者は、次の書類を作成し、**2月18日**までに提出してください。

入居申請書（所定様式）

所属大学の学長または学部長の推薦書

(3) 入居者の選考

書類選考で行います。

(4) 入居の決定

入居者の選考次第、入居承認通知書または入居不承認通知書を送付します。入居の承認を受けた方は、誓約書（所定様式）及び写真（無帽、上半身 9 cm×13 cm程度）2 枚を提出してください。

6. 会館での生活

入居を承認された方は、留学生会館運営要項及び入居者心得を遵守してください。

(1) 個室の管理

個室の入居者は、1室1名です。カギは、会館入り口ドアの開閉用と共用ですので、責任を持って管理し、複製、貸し出しはしないでください。紛失、破損した場合は、会館業務課に申し出てください。この場合、実費の負担となります。

(2) 食事

炊飯・調理は、食堂で行ってください。個室での調理はできません。大学セミナーハウスの食堂を利用することができますが予約が必要です。

(3) 衛生管理

会館内を清潔にすることは、極めて重要なことです。これに違反すると入居承認の取消しの理由にもなりますので十分注意し、次のことに留意してください。

- a) 個室の清掃は、各自で行い、時々室内の空気を入れ替え、常に換気を心がけること。また、館内は、土足厳禁ですのでスリッパ等を利用すること。
- b) セミナー室・食堂、洗濯室の使用後は、常に清潔にし衛生保持に努めること。
- c) ユニットバスで溢水すると階下に迷惑を掛けるので注意すること。
- d) トイレは、水溶性の紙以外は絶対に使用しないこと。

- e) ペットの持ち込み、飼育は行わないこと。
- f) ゴミは、分別して指定の場所にだすこと。
- g) 掃除機は、使用簿に記載し、使用すること。

(4) 面会等

面会は、セミナー室・食堂で行ってください。個室での面会はできません。また、入居者以外の者の会館内での宿泊はできませんので、ご家族、友人等の宿泊は、会館業務課に相談してください。

(5) インターネットの利用

回線使用料は無料ですが、接続には届出が必要です。セキュリティー対策等の管理は各自行ってください。

(6) 自転車の貸与

自転車を希望者に無償で貸与しますので、会館業務課へ申し出てください。指定の場所に駐輪するとともに、盗難に遭わないよう管理に十分に気をつけてください。また、パンク等の故障の修理は、自己負担です。

(7) バイク、自動車の利用

自己所有のバイク、自動車の利用は可能ですので会館業務課へ届け出て指定の場所に駐車してください。ただし、自動車の駐車は有料（1ヶ月3,000円）となります。

(8) 騒音

午後11時以降のテレビ、ステレオ、楽器等の音量や、館内、個室の話し声などに十分注意し、他人の迷惑にならないよう心がけてください。

(9) 防災の対応等

- a) 個室には、エアコンが備えてありますので、石油ストーブ、電気ストーブなどは使用しないでください。
- b) 喫煙は、個室とし、必ず灰皿を使用してください。
- c) セミナーハウス及び地域で実施する防災訓練、防災活動等に積極的に参加してください。

(10) 盗難・紛失等

外出するときは、必ず個室を施錠してください。物品の盗難、紛失、拾得した場合には、必ず会館業務課に届けてください。なお、盗難等により被害を受けてもセミナーハウスは一切の責任は負いません。

(11) 個室への立入り

防犯・防火のため緊急の場合は、入居者の同意を得ずに個室に入ることがあります。また、施設及び備品点検等のため職員が個室に入ることがあります。この場合は必ず立ち会ってください。

(12) 退居届

退居届は、入居期間の満了により退居するときは退居予定日の15日前に、満了前に退居するときは退居予定日の2ヶ月前までに会館業務課に提出してください。なお、入居資格を失ったり、入居承認を取り消された場合は、直ちに退去しなければなりません。

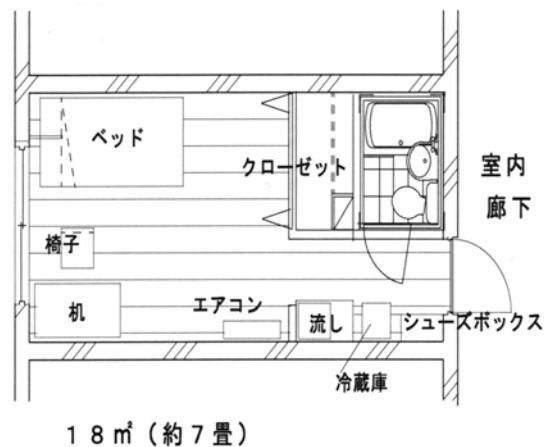
(13) 住所変更等

会館に入居後14日以内に、市役所で「居住地変更登録」を申請すると同時に国民健康保険の住所変更をして新しい保険証をもらってください。後日、市役所から保険料の納付通知がきますので、遅滞なく保険料を納めてください。

大学セミナーハウス留学生会館の概要



留学生会館の外観



個室の平面図

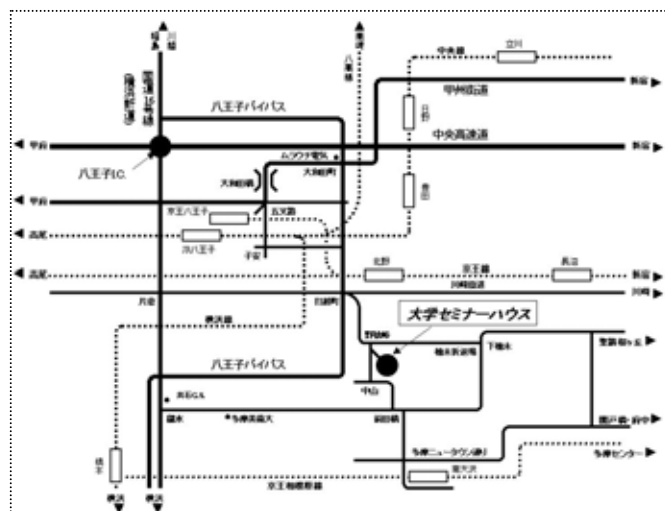
アクセスガイド

電車の場合

- ◆ 京王線 北野駅下車(京王新宿駅から北野駅まで急行・準特急なら40分、通勤快速なら50分、特急の場合、高幡不動で各駅停車に乗換え)
- ◆ 京王相模原線 南大沢駅下車(新線新宿駅から南大沢駅まで急行なら40分)
- ◆ JR 中央線 八王子駅下車(新宿駅から八王子駅まで快速なら約50分)

バスの場合

- ◆ 京王線北野駅(北口)またはJR中央線八王子駅(南口)より「柚木折返場」または「南大沢駅」行きの京王バスで北野駅から10分、八王子駅から約25分。京王相模原線南大沢駅(南口)から「北野駅」または「八王子駅」行きの京王バス(15分)で。いずれも野猿峠(やえんとうげ)で下車し、徒歩10分
- ◆ 京王相模原線南大沢駅(南口)から聖蹟桜ヶ丘行きの京王バス(10分)栗本橋下車、徒歩15分



お問合せ先

財団法人大学セミナーハウス 会館業務課

TEL.0426-76-8511 FAX.0426-76-1220

Email:info@seminarhouse.or.jp URL : www.seminarhouse.or.jp